

事務事業評価の実施方法

(1) 実施機関

市長事務部局及び行政委員会

(2) 実施手順

ア 事務事業の体系化

平成16年度に実施した事務事業を、名古屋新世紀計画2010第2次実施計画の施策体系に沿って、体系化しました。

イ 評価対象事業

事務事業を内容に応じて5類型に分類し、そのうちソフト事業772事業を評価対象としました。

事業類型		説明
①	ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
②	施設の建設	市民利用施設等の建設
③	整備事業	道路や公園等の面整備
④	経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
⑤	施設の管理・運営	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がC評価またはD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取り組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としていわば二巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてDO（実施）→CHECK（点検）→ACTION（改革改善）→PLAN（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回事務事業評価の対象とする（3年間ですべての事務事業の点検を終える。）よう計画しました。

ウ 市評価の実施

事務事業評価票を作成することにより評価を実施しました。評価項目及び視点は以下のとおりです。

【評価項目及び視点】

評価項目	視 点
必要性	公的関与の範囲、事業の妥当性
有効性	施策が目指している状態に対する事業の有効性
達成度	成果及び事業の実績の目標に対する達成状況
効率性	実施主体、経済性・手法の妥当性

評価項目による評価に基づき、総合評価A～Dを付しました。
A～Dの説明は次のとおりです。

総合評価	説 明
A	計画どおりに事業を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

エ 外部評価の実施

評価の客観性を高めるため、学識経験者等10名からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、外部評価を実施しました。

今年度は、平成15年度に全事務事業について外部評価を実施していることを踏まえ、市評価を実施した772のソフト事業のうち、いままで評価対象となっていない平成15年度以降の74の新規事業と、すでに一度は評価対象となり外部評価を受けている事業のうち、評価された時点から事業内容が拡充または見直しされている65の事業の計139事業を外部評価の対象としました。

行政評価委員会は、市が作成した事務事業評価票に基づき、財政健全化の必要性に斟酌しながら、「行政と民間の役割分担」「費用対効果」「改革改善の内容」の観点を中心に、評価を行いました。

なお、評価のとりまとめにあたっては、事業所管局とのヒアリングを集中的に実施しました。